

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年7月24日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年7月24日（水） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員（南あわじ市） 狩野委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時01分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上 原 泉、

教育総務課長 田 村 智 巨、社会教育課長 眞 野 匡 史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真 司、

図書館長兼滝川記念美術館玉青館長 山 家 光 泰、

スポーツ青少年課長 柏 木 映理子、学校給食センター所長 山 形 さゆり、

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 興 津 里 香

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 意見がないようですので、前回の教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

はじめに、「(1) 南あわじ市教職員研修講座について」です。今年度は、学ぶ楽しさ支援センター所長の近藤先生に計画を立てていただいて、7月に管理職研修として学校経営についての研修を行いました。

まず午前中に、「子どもたちの命を守るために」と題しまして、宮城県の戸倉小学校元校長で現在は多賀城市の教育長をされておられます麻生川敦様をお迎えして震災時の対応や危機管理について講義いただきました。その中で、災害時には究極の判断を連続で行わなければならない状況になるため、日頃から自然のリスクについて考えるだけでなく、人的リスクについてもしっかりと想定しておくことが大切であり、最終的に「人」だとおっしゃられておりました。大きな失敗、特に命に係わるような失敗を回避するには、日頃から、小さな失敗から学ぶ必要がある。避難訓練等も多少の失敗があると想定し、その都度見直し検証していく学校体制づくりが必要だともおっしゃられておりました。そして、判断をしたら行動に移すところまで考えて進めていかなければならないという言葉に大変重みを感じましたし、参加者の心に残るキーワードではなかったかと思います。例えば、学校の後ろに山がありそこに逃れる、ということは、そこに山があるということだけではなく最終的に人が動きその場所に行けるか、ということまでが大切だということです。そのことについては、今年6月、宮城県へ訪問したときにも同じように感じました。その際には戸倉小学校跡地へも行きその避難先も見えてまいりました。震災時、戸倉小学校では、一時避難場所の高台に先生も子どもたちも一緒に避難し、その高台に水が迫ってくるとさらに上に登り、周りはずべて水という状況の中、一晩、二晩を一緒に過ごしたそうです。どんどん高い場所へ移動するというのを、普段から訓練しておくことが大事だと、現地を見て感じました。これらの訓練を学校でぜひ行う必要があるだろうと考えております。

午後は、西留安雄先生をお招きし、「授業改革・校務改革」について講義いただきました。ここで受講した管理職からの感想を一部紹介いたします。「授業改革・校務改革は始めなければ何も変わらない。何ができるのか、何をしなければならないのか考え決断し、実行しなければならないと思う。以前からしているものから新しいものに橋を架ける校長の役割を果たしていくことが大切であると改めて考えさせられた。」

「中学校ではなかなかできないというイメージがあったが、実際に中学校で改革を行っている事例を知り感銘を受けた。まず自分から実行したい。」「PDCAサイクルを3学期からスタートさせるのはとても良いと思った。小規模校では職員の入れ替わりが数名でも割合が大きいので特にそう思った。」「校務改革として、行事後すぐに来年の予定を立てることを絶対にしようと思った。多忙感を改善させるヒントをたくさんいただいた。」等の意見がありました。

次に、「(2) 学校組織で授業を変える」についてです。全国連合小学校長会が発行している機関誌「小学校時報6月号」に阿万小学校の泉校長の記事が掲載され、皆様にもお配りしております。その中で最後のまとめとして、「児童がいきいきと楽しく熱中して授業に取り組んでいる姿は、教職員の授業改善への意欲を高める。」「阿万スタン

ダードでの学びを『友達との学びは楽しい』『書くこと、考えることが得意になった』と言ってくれる児童のために、教職員の授業改善への意欲を絶やさず、継続した授業改善への舵取り役として、今後も取り組んでいきたい。」と校長の思いが述べられています。校長も教職員も子どもたちの生き生きとした姿が大きなエネルギーになっているのだと感じています。

以上2点につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 学校での避難訓練については、トライとエラーを重ねて、実践として役に立つようにデザインされていることが大事だと思いますので、学校によって取り組み方に差があるのかもしれませんが、子どもたちのやる気を引き出して、先生方も一緒にできたらいいなと思いました。

【新宅教育長】 学校によっても取り組み方に違いがあり、遠くまで歩いての避難訓練を実施したり、垂直避難を実施したりと様々です。実際に起こることを想定して訓練していく必要があることを学校へは伝えていきたいと思います。

【狩野委員】 阿万小学校の泉校長の記事を読ませていただきました。最初は新宅教育長が校長の時に組み込まれたことが発端ですが、読んでいて思ったのは、最近、教師の負担を軽くすること、例えば学校行事の精選、部活の地域移行も必要とは思いますが、教師の負担を減らすことで教師の仕事が魅力的になっていくのか疑問に思っているところです。阿万小学校のように、学校組織として目標に向かって取り組むことによって先生方もいきいきと仕事をするということが書かれていますが、先生方がいきいきすると子どもたちもいきいきして学校が楽しくなる、そういう感想を持ちました。

【清水委員】 阿万小学校の記事を読んで、実際にそのとおりに思うところもありますが、職員の異動によって阿万スタンダードがだんだん崩れて行っているように思う場面もあります。阿万スタンダードが、異動してきた先生にうまく引き継がれておらず、昔ながらの対面型の授業になってきている部分があると感じています。せっかくのいい取組が崩れることが残念に思っています。

阿万スタンダードで授業を受けてきた現在中学1年生の子たちは積極性もあり、自分の意見を言える子が多いのですが、学年が下がってくるとそれが弱まってきているのではないかと危惧しています。これから、フォローアップをしっかりといただければと思います。

もう一つ気になるのが、阿万スタンダードで自主性のある授業をし、主体的に取り組んできた子たちが中学生になると対面型の授業に戻ってしまい、小学校での取組が中学校でつながっていないことが課題だと思います。学習の意欲などにも影響がある

と思いますので、つながりを大切に小学校で学んだことを中学校でも活かせる授業体系を考えていただきたいと思います。

【上原次長補】 現在、阿万小学校での取組を他の小学校でも横展開し、主体的な学びを徐々に広げているところですが、中学校でも引き続きその取組を進めていきたいと考えております。

また、タブレットを活用した個別の学びを進めた後に、対話による学びの時間を確保する方法や、対話が苦手な子どもたちは対話ばかりの時間だと苦しい思いをすることもありますので、どのようにしていくのかを研究していく必要があるだろうと思っております。

【清水委員】 中学校の全体の定期テストの結果を見ていると、学習力の低下を感じています。タブレットが導入されてから、学習能力が上がっているのか下がっているのかといった検証はされていますか。

【上原次長補】 全国学力学習状況調査や4・5・6年生で実施している到達度テスト等の結果についての経過を追っていくと学力の傾向を見ることができます。

【清水委員】 先日、中学校の授業を見せていただいた時に、タブレットに書き込んでいる子がいたり入力している子がいたり、他にも使い方が様々だったのを見て学力に差が出るのではないかと感じました。タブレット導入の効果について検証をすることも大切ではないかと思いました。

【上原次長補】 学力とタブレットの導入による因果関係については調査するまでに至っておりません。

【新宅教育長】 I C Tの活用については、今年度の研修計画の見直しの中で、専門の講師も招聘し、各校のI C T担当者も入れて進めているところです。本市のタブレットはどこでも活用できる環境を整えておりますが、その活用についてはまだ課題がありますので、研修を行い改善してまいります。I C Tの環境整備が進んでも子どもたちの満足度が授業の中から見えなかった学校があると、先日の管理職研修会の中で講師先生からお話がありましたので、活用の仕方等、子どもたちが興味を持って学習に活かせるよう進めていきたいと考えています。

【近藤委員】 小学校の授業では、阿万スタンダードという一定の形が整っており共有しやすいと思いますが、中学校の授業については、同じ方向でということは難しい状態ではないかと思います。

7月12日に行われた南あわじ市青少年健全育成市民会議に出席させていただきました。その中で生徒指導の提要の改正があったことについて講師の先生から解説いただきました。生徒指導の中心は授業であり、いい授業をすれば子どもたちが落ち着くし成長していくのだというお話でした。私も全くその通りだと思いました。

今年度、学校訪問に行かせていただいた中学校では、まだまだ対面型の授業が展開されておりました。課題のある子どもたちのためにも、生徒指導上も、子どもたちが授業の中で活動し学び合いができる授業改革が必要であるということを学校長を含め教職員の皆さんにも再確認していただき、同じベクトルで進めていただきたいと思います。各校でちょっとした工夫をすることで、子どもたちの居場所ができる授業改革ができるのではないかと思います。

【新宅教育長】 ご意見ありがとうございます。

他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 委員の委嘱について

【新宅教育長】 まず、「委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

【田村課長】 「委員の委嘱について」の資料をご覧ください。「南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員」「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員」「南あわじ市いじめ問題対応委員会委員」の名簿を掲載しておりますので、ご覧お願いします。

南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員は、南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会条例第3条、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員及び南あわじ市いじめ問題対応委員会委員は、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条、第11条に基づき、教育委員会が委嘱します。

本来、教育委員会でお諮りすべきところではございましたが、任期の都合及び構成委員の所属団体の役員改選による変更等により、教育長専決で進めさせていただきましたので、ここで報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○学校でのあいさつについて

【清水委員】 福祉の授業やアフタースクールで講師としていろいろな学校を回らせていただいております。どの小学校もあいさつ運動をされており、あいさつが人とのコミュニケーションの最初だよと掲げられています。実際、子どもたちは積極的にあいさつをしてくれるなあと感じています。しかし先生の中にはあいさつをしてくれない方もいらっしゃるので、先生が率先してあいさつしていただければという思いを前から思っております。どの保護者にもわけへだけなくあいさついただける学校であればうれしいと思います。

【新宅教育長】 ご意見ありがとうございます。教職員の接遇について校長会等で話をしていきたいと思います。

○消防団の活動について

【山本委員】 防災教育についてお話させていただきます。7月21日に県の操法大会が行われます。そこで淡路地区代表としてポンプ車は神代が、可搬式ポンプは中川原が参加します。操法大会出場のために各地区で練習を重ね、市の幹部団員、地区の幹部団員、地元の団員が集まって夜練習しています。また、毎年11月頃に行われる市の防災訓練には消防団も毎回参加しています。さらに、地域の住民を守るため、風水害や火災発生時にも消防団が活動しています。これらの活動について市内の子どもたちにもぜひ知ってもらう機会を設けていただきたいと思います。消防団は何かが起こった時だけ活動しているのではなく、日頃から地域の安全のために様々な活動をしているので、防災教育の一環として教育委員会発信の啓発にも取り組んでいただければと思います。

【上原次長補】 地域の人たちが地域を支えているという視点でのお話だと思います。社会科の授業などを通して伝えて行けるところもあるかと思いますので、検討していきたいと思います。教材の活用やシティプロモーションといった啓発に関しても考えられるのではないかと思います。

【青木委員】 ベテランの方だけでなく、若い団員さんが地域のことを知っている、地域と繋がっているという力は強いと思います。今、婦人会の支部がどんどんなくなっていき、地域の力が弱くなっているように感じています。消防団の仕事について何をしているかわからないという認識の家庭も多いと思いますが、普段のちょっとした集まりが地域を強くしている側面もあるという部分も消防団の紹介の中に加えていただきたいと思います。

○スクールチャレンジ事業中間報告会について

【上原次長補】 前回の定例会でもお伝えしましたが、7月29日、31日、8月2日にスクールチャレンジ事業中間報告会を市役所で実施します。教育委員の皆様にもお時間がございましたら、ご参加いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○防災ジュニアリーダー認定上級講座について

【上原次長補】 8月1日に実施する防災ジュニアリーダー認定初級講座には35名、

8月9日～11日の日程で実施する防災ジュニアリーダー認定上級講座については29名の児童生徒から参加いただけることになりましたのでお知らせいたします。

○旅館業営業許可の意見について

【田村課長】 先月の定例会でご審議いただきました、「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」で、提案議案に、学校と隣接しているため理解をいただいた旨の意見を追加して報告するよう、委員の皆さまからご提案いただいておりますので、資料にありますように、意見を追加して報告しております。ご確認よろしく願いいたします。

○令和6年度学校訪問結果概要について

【田村課長】 お手元に令和6年度学校訪問結果概要を配布しております。
こちらについては7月10日に辰美小学校、7月12日に湊小学校及び広田小学校を学校訪問した際、委員の皆様からいただいたご意見を集約したものです。
ご確認よろしく願いいたします。

○今後の研修会の予定について

【田村課長】 今後の研修会の予定としまして、11月12日に第3回淡路地区教育委員等研修会が予定されております。詳細内容につきましては、わかり次第ご案内させていただきます。
また、お手元に8月23日に開催されます全県夏季教育委員会研修会のご案内をお配りしております。公用車を手配いたしますので別紙により出欠についてご連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○10月教育委員会定例会の日程調整について

【田村課長】 10月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、10月23日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

9. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合
教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時01分